



学校便り臨時号
令和7年4月30日発行
美星小学校 校長室

小学校の上空を颯爽と飛び交うツバメの姿が見られる季節となりました。先日の授業参観及びPTA総会では、お忙しい中ご参観・ご出席いただき誠にありがとうございました。また、避難訓練後の引き渡し訓練にもご協力いただき、感謝申し上げます。さて、PTA総会後の小学校からの説明で少し触れました「学校運営協議会」(PTA 総会要項 P20の資料)について、本号で説明させていただきたいと思います。

美星小学校・中学校 学校運営協議会



学校運営協議会とは

◇「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、保護者代表や地域の皆様が当事者として学校運営に参画し、学校運営への必要な支援などを協議するための組織です。

※R7年度、井原市内の小中学校すべてにおいて学校運営協議会が設置されました。

◇学校運営協議会の役割には、主に次の3つがあります。

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること。
- 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができること。
- 教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べるができること。(教職員個人の任用について、意見を述べるものではありません。)

◇学校運営協議会制度を導入した学校をコミュニティ・スクール(CS)といいます。

美星小学校・中学校 学校運営協議会の特色 ～設置2年目を迎えました～

◇1小学校1中学校の学区の特色を生かし、幼小中が地域の力を活用しながら効果的に連携していくため、美星小・中学校合同での設置としています。

◇ひとつづくりネットワーク運営協議会と連携しながら、美星っ子の豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を推進していきます。

学校運営協議会委員の皆様のご紹介 ～どうぞよろしく願いいたします～

No	氏名 敬称略	所属等	備考
1		地域の有識者	会長
2		美星っ子づくり協議会会長 教育委員	副会長
3		美星公民館長 地域コーディネーター	
4		地域コーディネーター	
5		県少年育成運動推進員	
6		美星地区主任児童委員 社会教育委員	

No	氏名 敬称略	所属等
7		美星地区主任児童委員
8		備中西商工会青年部美星支部長
9		鶏卵会社代表取締役
10		美星小学校・幼稚園 PTA 会長
11		美星中学校 PTA 副会長
12		美星小学校長
13		美星中学校長
14		美星幼稚園長

会長及び副会長を互選で選出しました。

会長 柚野 裕正 さん 副会長 藤井 秀彦 さん

昨年度に引き続き、よろしくお願いいたします。

学校経営計画の説明と承認



小学校、中学校の各校長が令和7年度の学校経営計画について説明しました。「昨年度末の学校評価を踏まえたものになっている」「校長の思いが伝わった」等のご意見をいただき、両校の学校経営計画が承認されました。また、委員の方々から今年度の学校運営協議会の取組について、思いや意見も述べていただきました。

美星小学校 令和7年度の具体的な学校経営目標・計画

R7学校経営計画書は、美星小ホームページ、〈学校紹介〉の「教育方針」のサイトに掲載しています。

何のために学ぶのか、学びを通してどんな自分になりたいのかを意識した教育活動を展開する。

1 わかる授業・できる授業を創造し、自己表現力の伸長を図る。

- ・校内研究を中心とする組織的な授業改善と相互授業参観(各学期に1週間程度)の実施
- ・基礎・基本の確実な定着(特に国語科と算数科)
- ・アウトプットする力の育成(話し合い活動、学び合い活動の充実)

2 思いやりの心を持ち、共に助け合い高め合う集団の育成を図る。

- ・あいさつの奨励(学校・家庭・地域、児童会、学級)
- ・道徳教育の充実とピアサポート活動(縦割り班活動・異学年交流)による思いやりの心と自己有用感の育成
- ・仲間と協働し、認め合い学び合う学級づくり(構成的グループエンカウンター、ソーシャルスキルトレーニング等)

3 健康・安全意識の高揚と体力の向上を図る。

- ・メディアコントロールも含めた基本的活習慣の奨励(早寝・早起き、朝ごはん、靴そろえ、がんばりカードの活用)
- ・交通教室や様々な場面を想定した避難訓練(災害・不審者)による命を守る意識の高揚
- ・楽しく運動し、外遊びを奨励するための仕掛けづくり

4 家庭・地域との連携・協働による社会に開かれた学校づくりを推進する。

- ・地域行事への参加・参画を通じたコミュニケーション能力の育成と自己有用感の醸成
- ・地域の人材を活用した体験学習や交流活動の充実
- ・保護者、地域の理解を得た働き方改革の推進(登校時刻への協力、児童の地域行事参加への保護者支援等)

の部分、は、昨年度と内容を変えているもの、特に重点を置いているものです。

「学校の働き方改革」に、ご理解ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

【目的】教職員の心身の健康の維持と教職人生の充実 ⇒ 教育の質の維持・向上
⇒ 子どもたちへのよりよい教育の実現

【県教委の目標】R10年度までに、月当たりの勤務時間外在校時間の平均30時間。

美星小 R6年度の // の平均は38時間。

美星小教職員の勤務時間は、8時15分～16時45分までの7時間45分です。



〇8時以降の登校にご協力ください。

〇学校の電話は、17時30分～翌日8時まで留守番電話対応としています。(緊急時:井原市役所 62-9555)

欠席連絡は、スクリレからでもできます。

〇ふるさと祭りでの児童見守り支援にご協力いただければと、大変ありがたいです。